

令和2年1月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和2年1月21日(火) 午前9時30分開会 午前10時55分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第1開会)</p> <p>ただ今から、令和2年1月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>教育長お願いいたします。</p>
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>今年は元旦からいい天気でありましたが、私は、元旦には川内峠でご来光を仰ぐのを恒例としておりまして、7時30分、遙か東から、ここ数年では最高のご来光を拝することが出来ました。川内峠は、ご承知のとおり、平戸は勿論のこと、大島、生月、度島、田平のほぼ全容を見渡すことが出来る場所です。若い人がたくさん訪れておりまして、静かに手を合わせるさまは、平戸も日本もまだまだ大丈夫だと思ひましたし、私も頑張ろうと思いを新たにしたところでした。今年は、改元されて初めての正月であり、ネズミ年であり、そして、東京オリンピック、パラリンピックの年です。皆様も例年以上に改まった気持ちで新年を迎えられたのではないかと思います。是非この1年が教育界にとって穏やかで良い年となりますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事日程により1月定例教育委員会をはじめさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、戸田委員、久家委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、12月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。 何かございましたでしょうか。
教育長	(「ありません。」の声あり。) 12月定例会の議事録については、承認することによろしいですか。
教育長	(「はい。」の声あり。) 12月定例会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 続いて、日程第4 教育長報告です。
教育長	主なものについてご報告させていただきます。 1月8日の市保育園長会との懇談会とありますのは、市内の保育園長さん方の会に出席させていただき、保育園と小学校の連携について懇談をさせていただきました。大変有意義な会でありました。12日の平戸縦断駅伝大会ですが、市内外から29チームの参加がありました。14日、佐世保市、松浦市、佐々町の教育長が平戸市に集まりまして、長崎県が廃止の意思を示しています世知原少年自然の家存続要望について協議を行いました。18日は、市クラブ対抗駅伝フェスティバルを行いました。200名を超える小・中学生のエントリーがありました。1月20日、市議会の勉強会に参加し、平戸幼稚園の件について状況報告をさせていただきました。 今後の予定ですが、教職員人事の2次ヒアリングに県庁に行く予定です。23日は県北地区学校事務協議会研修会、24日は県造形教育研究大会が平戸市で行われますので出席いたします。2月6日、7日は県都市教育長協議会が本市で行われます。14日から16日にかけては県下一周駅伝大会が行われ、今年も平戸市は単独チームで出場いたします。 以上、報告させていただきます。
教育長	何かご質問はございませんか。
教育長	よろしいですか。

教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p> <p>(日程第5 議事)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第5 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第1号 令和元年度平戸市教育委員会表彰の被表彰者についてを議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第1号 令和元年度平戸市教育委員会表彰の被表彰者についてご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p>
教育長	<p>何かありませんか。</p>
委員	<p>表彰に異論はありませんが、少しお尋ねします。</p> <p>野子中学校のバレーボール部は7名で長崎県3位ということですが、他の中学校でも長崎県3位になれば表彰になってくるのですか。学校規模とかを勘案してのことですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>県レベルで優勝すればスポーツ表彰の対象になりますが、今回の野子中学校は、スポーツ表彰には該当しないものの、団体競技で3位というのは初めてのことでありまして、さらに、へき地の小規模校でありながら非常に頑張っている学校ということで、平戸市教育委員会表彰規則の第3条第3号の教育委員会が特に表彰に価すると認めるものとして表彰するものです。</p>
委員	<p>よくわかりました。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
教育長	<p>スポーツ表彰は県大会では優勝しないと該当にならないのですが、野子中学校は全校女子生徒が9人、その中でバレーボール部が7人です。新聞でも取り上げられていましたが、長崎県の中学校バレーボールのレベルが非常に高いところにあるなかで、県3位に入ったわけですが、教育委員会の思いをどこで称えるか、表彰する機会がどこにあるかと考えたところで</p>

	<p>あります。</p> <p>ということで、教育委員の皆さん、どうでしょうか。</p> <p>（「はい。」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、議案第1号 令和元年度平戸市教育委員会表彰の被表彰者については、市立野子中学校女子バレーボール部7名と猶興館高校今村翔吾さんを満場一致で表彰することと決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい。」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、議案第1号 令和元年度平戸市教育委員会表彰の被表彰者については、原案のとおりといたします。</p>
教育長	<p>次は、議案第2号 令和元年度平戸市スポーツ表彰の被表彰者についてを議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第2号 令和元年度平戸市スポーツ表彰の被表彰者について 説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p>
教育長	<p>何か質疑はありませんか。</p>
委員	<p>空手は生月が強いようですが、優秀な指導者がいるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>生月は、成長した先輩が後輩の指導をしております、順次、世代を追って見ていく仕組みができています。</p>
委員	<p>体育功労賞のところ、「永きにわたり」というのは、大体10年程度をいうのですか。</p>
生涯学習課長	<p>10年以上の何らかの実績がある方が体育功労章に該当するものとして、各競技団体からの推薦により表彰するようにしています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

教育長	よろしいでしょうか。 （「はい。」の声あり）
教育長	それでは、議案第2号 令和元年度平戸市スポーツ表彰の被表彰者については、原案のとおりで決定してよろしいでしょうか。 （「はい。」の声あり）
教育長	それでは、議案第2号 令和元年度平戸市スポーツ表彰の被表彰者については、原案のとおりといたします。
教育長	続きまして、議案第3号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について を議題といたします。
教育長	事務局より説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	議案第3号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。
教育長	何か質疑はありませんか。
委員	認定基準のなかの「鍵っ子」とは、原則、どのくらいの年齢・学年までのことですか。
理事兼学校教育課長	認定基準に示していますように、「帰宅後の児童の安全が確保できない場合」ということで、小学生は全ての学年です。中学生は含まれません。
委員	大丈夫ってなれば、申請をしていないってことですね。
理事兼学校教育課長	そういうことです。鍵っ子と関係が出てくるのが学童保育です。教育委員会としては、近隣に学童保育があったとしても学童保育はお金がかかりますので、学童に行くようには強く言えない状況で、申請があれば許可しなければならないと考えています。

委員	<p>認定基準のことで、もうひとついいですか。</p> <p>「5 配慮事項」の（１）に「期間は１年を上限」とあって、その上の欄の「4 その他の事情・理由によるもの」の（４）に「卒業まで１年未満」とか、（５）に「学年修了・学期終了まで１ヶ月未満」とかってありますよね。この読み合わせについて少し教えてください。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、「5 配慮事項」の（１）に「期間は１年を上限」というのは、例えば、小学校１年生の時に「鍵っ子」の要件で申請が認められたとします。次の年、保護者のどちらかが勤めに出なくなって、１年生の時は「鍵っ子」の要件で認められたけれども、次の申請の時は「鍵っ子」の要件に合わないとか、家庭の状況とかが変わることもありますので、１年、１年、申請していただくというところで、認定の期間は１年を上限としています。</p> <p>「4 その他の事情・理由によるもの」（４）の「卒業まで１年未満」というのは、例えば、小学校６年生の１２月に引越しをしたとします。卒業式までの残りの期間が３学期だけなので、これまでの友達と一緒に卒業したいとの申請があれば「卒業まで１年未満」の要件で認めています。</p> <p>同じように、（５）の「学年修了・学期終了まで１ヶ月未満」というのも、学年の修了まで１ヶ月未満とか学期の終了まで１ヶ月未満とかの引越しなどがある場合に認めています。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>中学生の学校変更はスポーツに因る変更がほとんどですよ。そうすると、生徒数が少なくなっていくなかで、本来の通学区域である学校側の思い、悩みはどうなのでしょう。それと、学校を変更してスポーツや文化活動をした子どもたちは、中学校卒業後もずっと夢を追い続けることができているのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、１点目ですが、校長先生からの直接の声はないのですが、思いはあると思います。ただ、制度がある以上校長としてもどうにもできない、というところだと思います。２点目の卒業後の追跡は行っていません。</p>
委員	<p>中学校の野球部は、平戸中学校の他にはどこの中学校にあるのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>中部中学校、南部中学校、田平中学校、平戸中学校、全部で４校にあります。少し話が変わりますが、スポーツの部活動については、中体連の規約によって行われていまして、少しずつ緩和されてきていますので、今、合同チームが認められてきています。数年前は生月中学校と南部中学校の</p>

	<p>合同チームで中体連の公式試合に出たことがあります。</p> <p>大きい話になりますが、教育委員会のなかで、部活動や文化活動を指定学校変更の要件から外す議論がなされて決定になれば外すこともできます。実際、部活動や文化活動が指定学校変更の要件にない市町が多いです。</p>
委員	<p>指定学校変更の申請時に登下校の手段についても書くのですか。</p>
理事兼学校教育課長 教育長	<p>通学の手段については特に問いません。</p> <p>正直、部活動によって指定学校変更を認めている市町はあまりないです。残された子どもたちには大変な問題だろうと思いますし、なかには指定学校変更が続いている学校もあります。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第3号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第3号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおりといたします。</p> <p>(日程第6 報告)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第6 報告に移ります。</p>
教育長	<p>報告第1号 令和元年度平戸市表彰及び生涯学習まちづくり表彰の被表彰者の推薦について を議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長及び生涯学習課長	<p>報告第1号 令和元年度平戸市表彰及び生涯学習まちづくり表彰の被表彰者の推薦について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>

教育長	説明が終わりましたが、ご質問等、何かありませんか。
教育長	よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)
教育長	それでは、報告第1号 令和元年度平戸市表彰及び生涯学習まちづくり表彰の被表彰者の推薦については、報告済みといたします。 (日程第7 その他)
教育長	続きまして、日程第7 その他 に移ります。 (1) 共催・後援について 説明をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課関係の共催1件について、説明いたします。 説明、省略
教育長	説明が終わりました。何かお尋ねございますか。
教育長	無ければ(1) 共催・後援等については報告済みといたします。
教育長	次は(2) 各課長報告に移ります。
教育総務課長	教育総務課です。資料13ページをお願いします。 実績です。1月9日令和元年度教育委員会表彰の選考会を行いました。 今後の予定ですが、1月23日から24日にかけて県北部地区学校事務協議会が本市で開催されます。2月2日は第9回平戸市PTA研究大会南部大会に出席します。6日と7日には県都市教育長協議会が平戸市で開催されます。開催市事務局としてお世話をさせていただきます。10日は学校予算委員会です。16日は平戸市表彰式及び教育委員会表彰式が行われます。18日は第2回目の拡大学校予算委員会です。 以上です。
理事兼学校教育課長	学校教育課です。資料14ページをご覧ください。 1月9日、市町別教育長ヒアリング、人事打合せが行われました。10日に市校長研修会、17日に市教頭研修会を行いました。 今後の予定ですが、明日22日は市町別教育長ヒアリングが県庁で行われます。1月23日は県北部地区学校事務協議会、24日は県造形教育研究大会がそれぞれ平戸市で開催されます。2月17日は第2回平戸地区中学校・高校の校長連絡協議会が行われます。20日、新しい評価の在り方に関

生涯学習課長	<p>する地区別研修会として、学習指導要領も変わりますので、その辺も含めた評価の在り方について、県の方に説明していただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>生涯学習課です。資料 15 ページをご覧ください。</p> <p>実績報告ですが、1 月 3 日、令和 2 年平戸市成人式が行われました。対象者 395 名中、335 人、84.8 パーセントの出席率でございました。昨年よりも 3.1 ポイント増加しております。11 日は平戸縦断駅伝大会の開会式・監督会、翌 12 日に大会を開催しました。市外から 29 チームが出席し、ハイレベルな大会となりました。優勝は松浦高校で、大会新記録を出したところでありました。18 日は、クラブ対抗駅伝フェスティバルを行いました。中学生のクラブ男子 13 チーム、女子 15 チームが参加し競い合いました。</p> <p>今後の予定であります、本日午後から食育推進会議が行われます。2 月 2 日は平戸市 P T A 研究大会、7 日は長崎県少年補導センター連絡協議会所長会が行われます。9 日は県下一周駅伝平戸チームの結団式です。そして、14 日金曜日から 16 日日曜日の 3 日間で郡市対抗県下一周駅伝大会が行われる予定です。16 日は平戸市表彰式及び教育委員会関係の表彰式、18 日は県生涯スポーツ委員会に出席いたします。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書館長	<p>平戸図書館です。同じく資料 15 ページをお願いいたします。</p> <p>実績報告です。12 月 26 日、野子まちづくり協議会で出張おはなし会を開催しました。</p> <p>今後の予定ですが、1 月 23 日に神奈川県秦野市議会が視察を予定しています。</p> <p>以上でございます。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課です。資料 16 ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。12 月 27 日、第 7 回全国リズムダンスふれあいコンクールに大島中学校が出場しました。1 月 5 日から 17 日にかけて、オランダ国ノールトワイク市との交流事業で 11 名の市内 3 高校の高校生がオランダに短期留学しました。17 日と 18 日は企画展「カレーと香辛料」に関連したワークショップとして、スパイシートーク&オリジナルスパイス調合ワークショップをオランダ商館で行いました。35 名の参加がありました。18 日と 19 日、宮崎市で九州の神楽ネットワーク協議会が開催されました。20 日は棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園保存整備委員会が開催され、文化庁の担当者も交えて今後の整備方針について確認をしました。</p> <p>今後の予定ですが、23 日と 24 日は恒例の文化財防火デーを実施いたします。総合防災訓練は、23 日は松浦史料博物館、24 日が田平天主堂です。</p>

	<p>消防署と消防団の協力を得ながら行います。25日の平戸学講座は「平戸オランダ商館と鎖国」を企画しています。2月1日「平戸の文化財」と題して市民大学を行います。2月5日重要文化的景観委員会を開催します。安満岳の整備について協議を行います。16日「長崎生月島のキリシタン—オラショの祈り—」講演会が天草市のロザリオ館で行われます。島の館の学芸員と生月壺部地区の方が行かれる予定です。18日「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録1周年記念行事が長崎県庁で行われますので春日講の皆さんと職員が出席します。22日、平戸学講座「松浦党について」を開催します。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。何かお尋ね等ありませんか。</p>
委員	<p>先日、大島村にゆかりのある古川真人さんが芥川賞を受賞しましたが、市民の反応とかは如何でしょうか。</p>
平戸図書館長	<p>受賞後には作品を読みたいということでたくさんのお問い合わせの電話がありました。受賞作はなかなか手に入らない状況で、市民の方には、1作目から読んでいただくことをおすすめしています。おかげさまで、1作目も2作目も予約がどんどん入っていきまして、報道で大きく取り上げていただいたこともあって、すごいことになっています。まだ作品がそれほど多くはない作家ではありますが、特設コーナーで作品の紹介をしています。また、直木賞を受賞した川越宗一さんも鄭成功について書いた作品があります。</p>
委員	<p>期待しています。</p>
文化交流課長	<p>古川真人さんのお母様が、大島村の出身でございます。現在、平戸で講演会ができないか、問い合わせているところです。ただ、家族も含め非常に多忙のようでありまして、教育委員会のご協力も得ながら、何とか開催にこぎつけていきたいと思っています。</p> <p>早速、昨日、平戸棧橋近くに手製の横断幕を設置しています。</p>
委員	<p>平戸にゆかりの方の受賞だったので、うれしかったです。</p> <p>成人式に参加しての感想を少しいいですか。平戸市の成人式は、心地よい緊張の中に、それぞれの係り分担を十分に活かした立派な成人式です。成人代表の挨拶に感動し、私自身が教えられたこともありました。司会も良かったです。小・中学校では「はい。」という返事に思いを込めて指導をするのですが、自分の名前に誇りを持った返事が大人になってもできることは素晴らしいことだと改めて思いました。素晴らしい成人式を支えた皆</p>

	さん方に感謝いたしました。
教育長	他にないですか。
委員	1月17日に開催された人権教育講座についてお尋ねします。以前、地元で開催された時に参加して、成人になっても学ぶことがある人権教育講座だったのですが、今回の参加者はどのくらいだったのでしょうか。
生涯学習課長	10名にも満たなかったと思います。各地区に巡回して開催するようになって3年目になります。今後は、例えば、まちづくり協議会とかにも話をしていこうと考えています。
委員	保育士の新任者研修では人権について学ぶ研修を入れています。
教育長	他にないですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。
教育次長	平戸市表彰式が2月16日に行われます。会場は田平町民センターの予定です。また、生月の公民館の移転改築についてですが、現在、工事はほぼ完成しておりまして、2月に備品等が入り、3月に引越しになります。3月29日に新施設の開館式と内覧会を予定しています。後日、案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。 以上でございます。
教育長	何かご質問はございますか。
教育長	なければ(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	次は(4) その他に移ります。
理事兼学校教育課長	小中学校の卒業式の日程が決まりましたので、お知らせします。中学校が3月17日、小学校が19日で、18日は平戸幼稚園の卒園式です。

教育長	<p>もう1件、長崎県立世知原少年自然の家の運営存続についての要望について、教育委員の皆様には、これから説明させていただきますことにご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料により説明させます。配付しております資料をご覧ください。</p>
理事兼学校教育課長	<p>新聞等の報道でご承知とは思いますが、11月県議会の文教厚生委員会の中で、長崎県教育委員会の方針として、長崎県立世知原少年自然の家を廃止するという話をしています。この動きを受けて、既に、佐世保市の市長と教育長が長崎県への要望を提出しています。私たちは、施設の利用者の立場からの存続の願いとして、佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町の市長、町長、教育長の連名で、県知事、県教育長、県議会議長の3者に対し、2月17日に長崎県に出向いて要望活動をするようにしています。要望は、一つ目が、県北地域における施設の存続について、二つ目が、学校におけるカリキュラムなどの問題、三つ目が、豊かな自然体験学習の場の確保、四つ目が、安定した現在の利用状況であります。ちなみに、平戸市内の全ての小学校の野外宿泊学習は、世知原少年自然の家を100パーセント活用しているところです。このようなことから、是非、平戸市としては存続をお願いしたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>生きる力を育むためには体験をしっかりと積むべきであり、自然体験から学ぶことは大きいと言われているわけですが、県はいろいろな施設を縮小したいとの思いがあるようです。世知原少年自然の家は2万人強の利用者でずっと推移していきまして、施設地域内の子どもは減っているのに沢登りが人気で利用者は減少していない状況です。是非、残して欲しいと思っております。仮になくなったときに同じようなことが平戸市できるかってことを考えた時に、紙漉の里で沢登りができるという考えもあるかもしれませんが、シャワー施設、室宿泊施設、食事などを考えるととてもじゃない、そう簡単にできるわけない、世知原少年自然の家は平戸市にとっても大事な施設ですね。</p> <p>がんばって取り組んでみようと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、要望させていただくことといたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>

教育長	これで、(4) その他の報告を終わります。
教育長	次は、次回定例会の日程についてです。事務局、お願いします。
教育次長	事務局としましては、2月20日(木)午前10時30分から市役所の中会議室でお願いしたいと考えております。
教育長	日程については、よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	それでは、次回の定例教育委員会は、2月20日(木)午前10時30分から開催ということで予定をさせていただきます。
教育長	以上をもちまして、令和2年1月定例教育委員会を終了いたします。
教育長	午前10時55分 閉会 令和2年1月21日 会議録署名人 署名人 委員 _____ 署名人 委員 _____ 会議録調製職員